

## 令和8年度 求職者支援訓練に係る「HW 来所日不可日」について 対象期間【令和8年4月～令和9年9月】

この日にハローワーク来所日を設定しないようにご協力ください  
今後の各ハローワーク業務の都合により、不可日が変更になる場合もあります  
ので、その際には、変更のご協力をよろしくお願いします。

- 長野 第3金曜日  
認定済みコースの指定来所日  
月曜日と金曜日をできるだけ避けてほしい
- 松本 松本技専委託訓練開講日…4/22、5/11、5/18、6/1、6/18、8.19、8/25、  
9/3  
ポリテク松本開講日…4/1、6/3、6/30、8/3、9/2  
スキルアップセミナー(訓練説明会)…4/14、5/12、6/19、7/14、8/4、  
9/8
- 上田 毎週月曜日  
4/22、5/12、5/13、8/4、9/15、9/16  
長期連休後の5/7、9/24
- 飯田 特になし
- 伊那 5/12、5/13、9/29、9/30
- 篠ノ井 毎月末日  
4月当初(4/1～10頃)
- 飯山 特になし
- 木曽福島 ○特になし
- 佐久 4/22、4/27、4/30  
5/12、5/13、GW前後3日  
6/30  
7/31  
8/12～14、8/31  
9/15～25、9/30
- 小諸 GW前後の一週間…4/27～5/15、9/14～9/30  
毎週金曜日  
同一施設における指定来所日と受講指示日(原則開講日の前日)が重複  
しないこと。

大町 特になし

須坂 特になし

諏訪 4/22、5/12、5/13、9/29、9/30

岡谷 特になし